

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月3日

浜松市長 中野 祐介

1 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市中央区板屋町111番地の2  
セキスイハイム東海株式会社  
代表取締役 小林 昭次

2 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる区域の名称

浜松市中央区有玉西町2878-2, 2878-3